

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第10号

令和元年第3回（12月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年12月6日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

- 1 期 日 令和元年12月20日（金）
- 2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1番	長谷川	真也	議員	2番	戸田	馨	議員
3番	互	金次郎	議員	4番	降旗	聡	議員
5番	加藤	克明	議員	6番	佐藤	清治	議員
7番	増田	等	議員	8番	平野	千穂	議員
9番	佐藤	永子	議員				

不応招議員（なし）

令和元年第3回（12月）吉川松伏消防組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和元年12月20日（金曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 第6号議案 吉川松伏消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 第7号議案 平成30年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 第8号議案 令和元年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）

午前9時30分開会

出席議員（9名）

1番	長谷川	真也	議員	2番	戸田	馨	議員
3番	互	金次郎	議員	4番	降旗	聡	議員
5番	加藤	克明	議員	6番	佐藤	清治	議員
7番	増田	等	議員	8番	平野	千穂	議員
9番	佐藤	永子	議員				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	中原	恵人
副管理者	鈴木	勝
監査委員	小島	伊紀
消防長	戸井田	勉
会計管理者	増田	典道
次長	黒田	信浩
次長	田中	文雄
副参事	小池	稔
予防課長	小川	勝司
指令室長	伊藤	嘉則
松伏消防署長	後藤	祐一

本会議に出席した事務局職員

書記長	大澤	克弥
書記次長	清水	万里
書記	横峯	賢司
書記	松鷹	亮紀

○佐藤永子議長 皆様、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご健勝にてご参集を賜り、ありがとうございます。

◇

◎開会の宣告

(午前 9時30分)

○佐藤永子議長 ただいまの出席議員は全員であります。これより令和元年第3回吉川松伏消防組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○佐藤永子議長 これより直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○佐藤永子議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○佐藤永子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、

7番 増田 等 議員

8番 平野 千穂 議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◇

◎会期の決定

○佐藤永子議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤永子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸般の報告

○佐藤永子議長 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より令和元年7月から令和元年11月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○佐藤永子議長 日程第4、行政報告を行います。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 おはようございます。議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、第3回定例会にご出席を賜り、深く感謝申し上げます次第でございます。

それでは、早速ではございますが、2点の行政報告をさせていただきます。

まず初めに、災害時における消防活動の協力に関する協定に基づく、吉川市建設業協会及び松伏町建設業協会との合同訓練の実施についてでございます。本協定につきましては、平成30年6月に各建設業協会様と締結させていただいているものでございます。昨今におけます近隣の災害状況など、現有する消防力では対応が困難な災害が発生していることもあり、実働的な連携強化を図るため、本年11月9日に吉川市建設業協会様とコンクリートミキサー車を活用した消火用水の供給訓練を実施いたしました。なお、松伏町建設業協会様との訓練は現在日程を調整しているところでございます。

大規模地震、長期的な停電時など断水による消火栓の使用不能が想定されますことから、ミキサー車への補水、防火水槽への給水などの一連の流れが確認でき、連携活動の実効性を高めることができました。今後も各建設業協会様と円滑に活動ができるように、多様な訓練を踏まえ、さらなる

連携強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、吉川松伏消防組合特殊災害警防活動計画の策定についてでございます。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模なイベントが開催されますことから、大規模テロ災害などの特殊災害時における対策を図るため、特殊災害警防活動計画を策定いたしました。この計画につきましては、放射性物質、生物、化学、爆弾災害を覚知し、災害現場活動までの一連の活動について定めたもので、活動フローチャート、事故種別に応じた各部隊の時系列確認表などを備えたより実践的な計画となっております。また、各消防署におきましても特殊災害対応力の強化を本年度の組織目標に掲げており、本計画をもとに本年12月12日及び13日に各署合同で特殊災害総合訓練を実施しているところでございます。有事に際しましては、災害の規模等に応じ警防本部の全部を機能させるなど、人命救助と被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。



◎一般質問

- 佐藤永子議長 日程第5、一般質問につきましては、11月19日付にて照会し、12月5日に通告を締め切りましたが、提出がありませんでしたので、一般質問は行われたいものとします。



◎第6号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 佐藤永子議長 日程第6、第6号議案 吉川松伏消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

- 中原恵人管理者 それでは、第6号議案 吉川松伏消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

本件につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、消防団員への欠格条項から成年被後見人及び被保佐人を削除するなど条文を改正するものでございます。

また、若者を初めとする消防団の加入促進や消防団員数確保の趣旨により任用条件等を改正したいので、この案を提出させていただくものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐藤永子議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤永子議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第6号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐藤永子議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案 吉川松伏消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。



◎第7号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○佐藤永子議長 日程第7、第7号議案 平成30年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第7号議案 平成30年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明をいたします。

平成30年度決算は、予算現額17億681万9,000円に対しまして、収入済額17億274万4,186円で、支出済額16億7,809万5,443円で行いましたことから、歳入歳出差引残額は2,464万8,743円で行いました。

主要な施策の成果につきまして申し上げますと、1点目は、救急医療連携事業や研修事業におきまして、救急救命士を初め救急隊員に対し継続的な教育研修の実施や、研修計画に基づく階級、職務に応じた効果的な研修を通じて人材の育成を図るとともに、多様化する通信指令業務への対応といたしまして、多言語通訳サービスを導入するなど、さまざまなニーズに的確に対応できるよう組織体制の強化を推進いたしました。

2点目は、演習訓練・応援受援事務事業におきまして、大規模な災害が発生した際に応援部隊の迅速かつ円滑な活動を確保するため、緊急消防援助隊受援計画に基づきました全体訓練の実施や、多数傷病者発生時における災害対応を図るため、3署合同での集団救急訓練を実施し、消防救急活

動における連携活動の確認を行い、訓練、演習の充実強化を図りました。

3点目は、吉川市及び松伏町消防団車両整備事業におきまして、多機能型消防団車両を更新整備するとともに、消防団員が車両積載されております救助資器材に精通し、効果的な運用が図れるよう資器材取扱研修を行うなど、地域防災力の充実強化を図りました。

以上が平成30年度吉川松伏消防組一般会計歳入歳出決算の主な事業でございまして、地方自治法第233条第5項の規定に基づき提出をしております主要施策成果及び事業実績説明書をご覧いただき、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤永子議長 次に、増田典道会計管理者。

○増田典道会計管理者 それでは、別冊決算書の方をご用意ください。それでは、平成30年度吉川松伏消防組一般会計歳入歳出決算につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、決算書の9ページ、10ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書によりましてご説明をさせていただきます。

まず初めに、歳入でございますが、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額16億558万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに同額の16億558万5,000円で行いました。当消防組規約第14条に基づく構成市町からの常備及び非常備消防費分の負担金の構成比は、収入済額全体の94.3%で行いました。また、負担金額は右側備考欄のとおりでございます。なお、構成市町におきます常備消防費の当該決算年度の負担割合を申し上げますと、吉川市が65.59%、松伏町が34.41%で行いました。

次に、11ページ、12ページをお開きください。7款組合債の収入済額は3,080万円でございます。内容といたしましては、吉川市及び松伏町消防団車両の更新整備、松伏町消防団器具置場新築工事の財源といたしまして借入れを行ったものでございます。

以上、歳入合計は、予算現額17億681万9,000円に対しまして、収入済額は収入率99.8%の17億274万4,186円で、対前年度比3,384万4,564円、1.9%の減で行いました。主な要因でございますが、組合債の減でございます。

続きまして、歳出でございます。13ページ、14ページをお開きください。下段の3款消防費の構成比は歳出総額におきます89.2%で、支出済額は14億9,747万9,091円で行いました。

目別に申し上げますと、1日常備消防費は、支出済額13億3,760万6,380円で、右側備考欄下段の消防職員給与費12億949万4,405円は、歳出総額の72.1%を占めております。

次に、15ページ、16ページをお開きください。備考欄上段の研修事業は、消防職員に対します専門的な教育訓練などに要した費用で、消防大学校及び埼玉県消防学校入校負担金や救急救命士養成負担金などに532万1,978円を支出いたしました。

次に、17ページ、18ページをお開きください。備考欄上段の被服管理事業は、職員が火災現場等で着用する防火衣の更新などに要した費用で、1,393万6,450円を支出いたしました。

次に、21ページ、22ページをお開きください。備考欄上段の車両資器材管理事業は、常備消防車両や配備資器材を適切に維持管理するための保守点検などに要する費用で、2,237万4,535円を支出いたしました。

次に、23、24ページをお開きください。備考欄上段の救急医療連携事業は、救急救命士の育成や専門的技術の実習などに要した費用で、救急救命士就業前教育及び再教育委託料やビデオ喉頭鏡気管挿管病院実習委託料などに181万5,933円を支出いたしました。

次に、27ページ、28ページをお開きください。中段の3目非常備消防費は、吉川市並びに松伏町消防団団員報酬、災害出務などの費用弁償や団運営補助金などに7,142万1,507円を支出いたしました。

次に、31ページ、32ページをお開きください。上段の4目非常備消防施設費は、支出済額が5,604万7,917円で、吉川市消防団第6分団、松伏町消防団第4分団車両の整備にそれぞれ1,546万4,200円を、また松伏町消防団第3分団器具置場新築・解体工事費に2,322万8,040円などを支出いたしました。

次に、33ページ、34ページをお開きください。5款諸支出金でございますが、令和元年度から令和2年度に行うはしご車オーバーホール事業のため、消防施設整備基金に1,200万円を積み立てしたものでございます。

以上、歳出合計、予算現額17億681万9,000円に対しまして、支出済額は執行率98.3%の16億7,809万5,443円で、対前年度比は1,731万6,275円、1%の減でございました。主な要因でございますが、常備消防費の車両更新事業がなかったことなどによります普通建設費の減でございます。

以上で、平成30年度吉川松伏消防組一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○佐藤永子議長 本決算につきましては、監査委員の出席を求めておりますので、監査結果について意見を求めます。

小島伊紀代表監査委員。

○小島伊紀監査委員 監査委員を代表いたしまして、平成30年度決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

令和元年8月23日に議会選出の加藤監査委員とともに審査を行いました。審査に当たっては、管理者より審査に付された決算書などの関係書類について、各法令に準拠して作成されているか、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、審査した結果、いずれも法令に準拠し、適正に処理され、誤りのないものと認定いたしました。

平成30年度決算におきます計数等は、先ほど会計管理者よりご説明がありましたことから、決算並びに基金運用状況審査意見書のとおり総括的な意見を述べさせていただきます。

平成30年度決算におきましては、当該年度における予算編成方針や吉川松伏消防組合実施計画に基づき、財政状況、社会的情勢、消防行政需要などさまざまな状況に応じ、計画的かつ適正な執行

がなされていたものと確認できるものでございました。

多様化する近年の消防需要に的確に対応し、市町民の方々より信頼される組織体制づくりを目指す中での人材育成、技術、装備、施設の充実及びさらなる実践的な訓練、演習の実施は、目標とする吉川松伏消防組合全体的な組織体制の強化に結びつくものであったと捉えることができるものでございます。

また、地域防災の要であります消防団に関しましては、実施計画に基づく多機能型消防団車両及び消防団施設の整備が行われるとともに、関係組織との連携、防災に関するPRの実施など、地域防災力の強化につながる事業が遂行されているものと評価できるものでございます。

今後におきましても、引き続き多様化する消防需要に的確かつ柔軟に対応できる組織全体の能力向上に取り組むとともに、職員の意識改革、士気高揚を図り、さらなる組織の活性化を期待いたしまして、平成30年度決算審査における意見とさせていただきます。

○佐藤永子議長 提案者の説明が終わりましたので、通告に従いまして、7番、増田等議員の質疑を許可します。

通告第1号、7番、増田等議員。

○7番 増田 等議員 おはようございます。7番議員の増田等でございます。議長の許可をいただきましたので、第7号議案であります平成30年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について6点質疑させていただきたいと思っております。

まず、歳入歳出に関しまして2点質疑させていただきます。後に歳出について4点質疑させていただきます。

まず第1点目でございますが、平成30年度、省略しまして決算書と言わせていただきますが、決算書、この事項別明細書12ページになります。6款諸収入、2項雑入、2目雑入、松伏町消防団器具置場移設補償金1,582万5,315円、これについて説明をお願いしたいと思います。

2点目は、この1点目に関連したことでございますが、事項別明細書32ページになります。32ページ、3款消防費、1項消防費、4目非常備消防施設費、松伏町消防団器具置場維持管理事業2,412万9,058円、これにつきましては、別冊の主要施策成果及び事業実績説明書の21ページ、22ページにその説明がございます。この1点目の歳入、2点目の歳出の金額の差についてご説明いただきたいと思います。

次に、歳出についてですが、事項別明細書14ページになります。3款消防費、1項消防費、1目非常備消防費、不用額1,873万1,620円についてのご説明をお願いしたいと思います。ここにつきましても、別冊の平成30年度主要施策成果及び事業実績説明書、この8ページになりますが、8ページに吉川松伏消防組合職員定数160人のところ、平成31年4月1日現在職員数153人と、7人の欠員となっております。このことに関連から以下の2点についてご説明をお願いしたいと思います。欠員数の予算はどこにあらわれているか、お伺いしたいと思います。また、この欠員状態での消防事業

に支障はなかったのかどうか、ご説明をいただきたいと思います。

次に、4点目でございますが、事項別明細書28ページになります。これも3点と同様の質問ですが、3款消防費、1項消防費、3目非常備消防費、不用額の752万3,493円についてご説明をお願いしたいと思います。これにつきましても、別冊の主要施策成果及び事業実績明細書20ページ、21ページでございますが、吉川市消防団条例定数320人のところ、平成31年4月1日現在の消防団員数が307人、13人の欠員、また松伏町消防団条例定数の126人のところ、平成31年4月1日現在の消防団員数が98人と、28人の欠員となっております。このことの関連から以下の2点についてお伺いしたいと思います。欠員数の予算はどこにあらわれているのでしょうか。また、欠員状態での消防事業に支障はなかったかどうか、ご説明をお願いしたいと思います。

次に、5点目ですが、同じく事項別明細書32ページになります。3款消防費、1項消防費、4目非常備消防施設費、松伏町消防団車両整備事業1,546万4,200円についてでございます。これにつきましても、主要施策成果及び事業実績説明書22ページにその説明がございます。車両と搭載設備、この老朽化の判定基準はどのようになっているのか、ご説明をいただきたいと思います。

6点目でございますが、事項別明細書、同じ32ページになりますが、下段の4款公債費、1項公債費、2目利子、支出済額447万1,440円についてでございます。これは、平成30年度にこの利子について見直しの実績があったのかないのか、ご説明をお願いしたいと思います。

以上6点よろしくお願いたします。

○佐藤永子議長 7番、増田等議員の質疑に対しまして答弁を求めます。

小池稔副参事。

○小池 稔副参事 改めまして、おはようございます。消防本部副参事兼警防課長の小池でございます。よろしくお願いたします。

それでは、増田議員の質疑に順次お答えいたします。初めに、1点目の松伏町消防団器具置場移設補償金1,582万5,315円についてでございますが、埼玉県企業局並びに松伏町におきます松伏・田島地区産業団地整備事業の予定地に松伏町消防団第3分団器具置場が存しており、物件移転の必要が生じたことから、埼玉県企業局と当該器具置場に係る建物、工作物等の移転料を積算した物件移転補償契約書を締結し、補償金のほうを受け入れしたものでございます。

次に、2点目の主要施策成果及び事業実績説明書21、22ページにおきます松伏町消防団器具置場維持管理事業2,412万9,058円につきましては、決算書32ページ、備考欄中段にも記載がございますが、第3分団器具置場の移転に伴う新築・解体工事のほかに、松伏町消防団全ての器具置場の修繕費用、建物災害保険料及び土地借上料などの金額が含まれております。このうち第3分団器具置場の新築・解体工事費が2,322万8,040円で、その内訳といたしまして、設計委託及び地質調査に54万6,480円、新築工事費用が1,933万2,000円、水道及び浄化槽の工事費用に27万1,560円、解体の工事に307万8,000円となっております。

1点目の歳入でご説明しました消防団器具置場移設補償金は、歳出の第3分団器具置場の新築・解体工事費の特定財源に充てており、補償金以外の財源は組合債の非常備消防施設整備事業債360万円と一般財源となっております。

次の3点目及び最後の6点目につきましては、消防本部次長よりご説明いたします。

次に、4点目の3款1項消防費、3目非常備消防費の不用額につきましては、両団ともに退団者に係る退職報奨金及び入団に係る被服費が見込みより少なかった点が大きな要因となっております。

次に、1点目の条例定数との欠員数の予算でございますが、吉川市消防団につきましては、条例定数320人に対し、平成30年度予算は条例定数と同数の320人を見込み、消防団員報酬1,878万1,000円を計上し、平成30年度中在職した消防団員数316人に1,817万7,412円を支出し、不用額として60万3,588円が生じております。

松伏町消防団につきましても、条例定数126人に対し、平成30年度は条例定数から10人少ない116人を見込み、消防団員報酬725万9,000円を計上し、30年度中に在職した消防団員数104人に639万8,191円を支出し、不用額として86万809円が生じており、先ほどご説明しました非常備消防費不用額のうち1節の報酬の予算現額に対する不用額がその一部として表れております。

次に、2番目の欠員状態で消防事業に支障はなかったかにつきましては、現在消防団員は条例定数に達していない状況であり、災害現場など特段に支障は生じてはいない状況ではございますが、昨今におきます各地の災害状況などを鑑み、引き続き消防団員の確保に取り組んでまいりたいと考えております。また、歳出予算の各種負担金等におきましては、条例定数を算出基礎として支出しておりますことから、条例定数と実員とに大きな乖離が生じないよう、消防団の普及啓発、充実強化などに努めてまいりたいと考えております。

次に、5番目の車両と搭載設備の老朽化の判定基準についてでございますが、消防団車両の更新整備につきましては、吉川松伏消防組合消防計画に定める車両更新の目安において、消防ポンプ自動車の更新時期を購入後17年としていることから、消防団車両につきましても購入後17年を更新整備の目安としております。搭載設備につきましては、近年の多機能型消防団車両は油圧切断機やエンジンカッターなどの救助用資機材を新たに搭載しており、特段耐用年数等は定めてはおりませんが、保守点検や故障などの不具合が発生した際にはその都度修理対応しており、常に災害現場の使用に耐え得る状態を保つよう努めております。搭載設備につきましても、車両更新とあわせて更新配備が実施できることが望ましいものと考えております。

消防団車両の更新につきましては多額な予算が必要となりますことから、機械器具置場の新築工事など他の事業とのバランスを考慮し、毎年度の予算額の平準化が図れるよう計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤永子議長 次に、黒田信浩次長。

○黒田信浩次長 消防本部長兼総務課長の黒田でございます。よろしくお願いたします。

3点目の一般会計歳入歳出決算書、歳出、14ページ、1目の常備消防費の不用額1,873万1,620円についてでございますが、主なものとしまして、職員手当等における額、共済費における埼玉県市町村職員共済組合負担金の負担率の見込額及び埼玉県市町村総合事務組合負担金の負担率の見込額の余剰額などでございます。

次に、1番目の欠員数の予算はどこに表れているのかでございますが、消防職員給与費の給料、職員手当等につきましては、条例定数の職員数における算出ではなく、平成30年度の職員数151名分として算出しているところですので、条例定数160名分を見込んでの算出はしていないという状況でございます。また、負担金補助及び交付金のうち全国消防長会費、全国消防協会負担金につきましては、それぞれ条例定数での算出が定められておりまして、全国消防長会費につきましては、条例定数掛ける130円、全国消防協会負担金につきましては、条例定数掛ける200円での算出となっております。

2番目の欠員状態で消防事業に支障はなかったかについてでございますが、消防力の整備指針に基づき条例定数を目標値とし、管轄区域内の人口や災害状況を鑑みまして職員数を確保しているところでございます。平成30年度は車両整備台数に対する消防、救急、救助、指揮隊員の人員算出におきまして、警防要員の数は110名、通信指令員、予防要員、総務事務などのための必要な人員41名を合わせた総数151名体制で業務を行っていた状況でございます。

今後におきましては、令和4年度に南分署に1隊増隊を予定し、それに伴いまして職員数156名の体制を見通しているところでございます。条例定数160名に近づくとありますが、管轄区域内の人口や災害状況を勘案し、必要に応じて職員数の増員については考察していきたいと考えております。災害対応や勤務体制の状況などを含めました消防業務全般に関しては、概ね円滑な業務遂行がなされており、特段の支障があったとの認識はしていない状況でございます。

次に、6点目の一般会計歳入歳出決算書、歳出、32ページ、2目の利子447万1,440円について、平成30年度の利子の見直しに関してでございますが、地方債の発行につきましては、主に車両や庁舎、消防団器具置場更新などの資金調達の際に行い、借入を行っております。平成30年度以降で償還額が発生している借入につきましては29件でございます。

ご指摘のとおり、利子の見直しにつきましては公債費の縮減となりますことから、繰上償還及び借換債の発行により、将来の利子総額を抑えられるものとなっております。担当課にて借換時に生じます補償金及び手数料を加味し検討いたしましたが、財政効果が大きく期待できる借入はございませんでした。

今後におきましても、財政状況などを総合的に判断するなど、適債事業を選定し、計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤永子議長 ただいまの答弁に対して再質疑ありませんか。

7番、増田等議員。

○7番 増田 等議員 2点再質疑させていただきたいと思います。

1点目は、3件目と4件目の定数の関係でございますが、平成31年、令和元年度の状況についてご説明いただきたいと思います。

それから、5点目の車両と搭載設備に関してですが、今後5年以内にどういったことが老朽更新で発生するかどうか、ご説明いただければと思います。この2点よろしくお願いします。

○佐藤永子議長 小池稔副参事。

○小池 稔副参事 増田議員の再質疑につきまして答弁をさせていただきます。

令和元年といたしますか、令和2年度以降の見込みといたしますか、定数といたしますか、そちらに関してでございますが、質疑のほうは消防団関係の常備関係の定数でございますが、常備に関しましては、現行どおり160の定数で、次年度におきましては、一応今年度末の定年退職者は見込まれておりませんで、今現在の職員数が、こちらから出す派遣職員も含めまして154名、平成31年4月1日現在は154名となっております。それで、今年度末の定年退職者はおりませんが、途中退職等がおりまして、次年度の採用見込み数が2名を予定しておりますので、155名を予定しておるところでございます。

消防団につきましては、平成31年4月1日現在の実員になりますが、吉川市消防団が307人、松伏町消防団が98人、合計で405人というような状況になってございます。それで、次年度におきましてですが、今月第1週目に松伏町消防団、第2週目に吉川市消防団、12月の会議を行っております。その中で今年度末の退団予定者、あとは各分団のほうの入団予定者のほうの照会のほうを来年の1月17日までに回答をいただくことになっておりますので、その辺が定まってくればある程度見えてくるかなということで、今現在で見込みの実員数が定かにはできないような状況でございます。

各種車両につきましても、一括した常備車両と非常備車両の見込み、更新予定についてでございます。補足的にご説明いたしまして、消防力の整備指針等というか、消防計画のほうで消防力の更新ということで車両の更新の目安、先ほど消防ポンプ自動車は17年、水槽付消防ポンプ自動車につきましても17年、あとは救助工作車のほうも同様に17年ということで目安としております。プラス化学消防ポンプ自動車、はしご付自動車につきましては20年の更新の目安としております。救急自動車につきましては、購入後10年または走行距離15万キロ、その他の車両につきましては、購入後15年または走行距離が15万キロというところの目安で今後、令和5年度程度になりますが、特に常備車両につきましては、次年度更新するような予定の車両は特段ございません。令和3年度に指揮隊が活用しております指揮車と南分署に配備してございます予備車になる吉川1のほうを更新する

予定でございます。令和5年度までは常備車両につきましてはその辺のところを予定してはおりまして、今現在総務課のほうで実施計画ということで、次年度も含めて令和2年から令和5年までのほうを他の事業との擦り合わせの中で現行の車両の状況と、更新整備した場合の市町との負担金の絡みなどもございますので、その辺のところバランスをとりながら今調整しているところでございます。

消防団車両につきましては、吉川市消防団のほうが令和2年度に9分団車両、令和3年度に1分団車両、令和4年度に12分団車両、令和5年度に2分団車両のほうを予定してございます。松伏町消防団につきましては、令和3年度に1分団車両のほうを更新を予定してございます。こちらにつきましても団車両もしくは器具置場等の更新整備と一体となつてございますことから、あくまで目安上で現況どの車両を更新するか予算の関係で前後することはございます。

整備につきましては以上でございます。

○7番 増田 等議員 終わります。

○佐藤永子議長 質疑を打ち切り、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤永子議長 討論なしと認めます。

討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第7号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐藤永子議長 挙手全員であります。

よって、第7号議案 平成30年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、承認することに決定しました。



◎第8号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○佐藤永子議長 日程第8、第8号議案 令和元年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第8号議案 令和元年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明をいたします。

本補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,881万7,000円を増額し、予算の総額を17億5,427万2,000円とするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、先ほど承認を賜りました平成30年度決算に伴う前年度繰越金及び消防費国庫補助金の決定による増額、補助金の決定に伴う組合債の減額などを行うものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、決算による繰越金を常備消防費分及び非常備消防費分にて算出し、構成市町に償還し、負担金を清算するものでございます。

債務負担行為の追加など詳細につきましては、消防長から説明をさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○佐藤永子議長 次に、戸井田勉消防長。

○戸井田 勉消防長 それでは、第8号議案 令和元年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書7ページ、8ページをお開きください。3款国庫支出金でございますが、高規格救急自動車整備事業につきまして、総務省消防庁におきます緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付が決定し、配分を受けましたので、1,286万6,000円を増額するものでございます。

次に、5款繰越金でございますが、先ほど認定を賜りました平成30年度決算におきまして歳入歳出差引残額2,465万1,000円が生じたので、本年度当初予算に繰越金として計上いたしました500万円を差し引いた1,965万1,000円を増額するものでございます。

次に、7款組合債でございますが、先ほど申し上げました補助金の配分決定により高規格救急自動車整備事業の財源の内訳を変更させていただくものでございまして、消防施設整備事業債1,380万円を減額するものでございます。

次に、8款寄附金につきましては、東彩ガス株式会社様より消防力の向上に役立てていただきたいとの寄附の申し出があり、10万円を受納するものでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。歳出の3款消防費、説明欄上段の財務管理事業でございますが、令和2年4月1日より地方財務の歳出科目のうち7節の賃金が廃止となり、それに伴います財務会計システム変更委託料として76万7,000円を増額するものでございます。

また、歳入についてご説明いたしました常備消防費繰越金を負担金に係る精算金として吉川市に1,052万6,000円、松伏町に552万3,000円の計1,604万9,000円を負担割合に応じそれぞれ償還するものでございます。

次に、応急手当普及啓発事業でございますが、歳入にて申し上げました寄附金につきまして、寄附者の意向を踏まえ、消防力向上のための機械器具費10万円を増額するものでございます。

次に、説明欄中段の車両整備事業でございますが、高規格救急自動車整備事業が完了し、差額額の確定に伴い不用額を減額するものでございます。

次に、吉川市及び松伏町消防団運営事業におきます非常備消防費償還金でございますが、前年度非常備消防費繰越金のうち吉川市消防団分253万円を吉川市に、松伏町消防団分107万2,000円を松伏町にそれぞれの収支に応じ償還するものでございます。

恐れ入りますが、3ページにお戻りください。第2表、債務負担行為補正でございますが、救急統計システム使用料の追加となっております。こちらは、救急活動事案を入力することにより管理や分析などができる救急情報管理システムでございますが、契約が年度末満了となり、継続契約が必要でありますことから追加するものでございます。

以上で、第8号議案 令和元年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

○佐藤永子議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤永子議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第8号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐藤永子議長 挙手全員であります。

よって、第8号議案 令和元年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○佐藤永子議長 以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年第3回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時25分